

アメリカの貧困問題

中 鉢 正 美

I アメリカにおける貧困の「発見」

アメリカ合衆国において貧困問題がはじめて社会的に大きくとりあげられるようになったのは、19世紀末から今世紀の初頭にかけて、その経済発展が、一応の成熟段階に到達してから以後のことであるといつてよからう¹⁾。もとより植民地時代から独立を経て南北戦争にいたる間においても、未開の自然と闘う移住者たちの苦難は著しかったが、独立自営の農民として生活する可能性はまたヨーロッパから流入する資本と雇用関係に入る場合の彼らの競争条件を有利にするものでもあった。このような条件は、南北戦争後におけるアメリカ経済の急速な発展につれて、次第に失われたとはいえ、都市における労働者の貧困は、ニューヨークやシカゴ等のスラムにおける移民労働者の生活といった形で問題とされるに止まり、労働組合の結成や労働時間の短縮を求める運動もいまだ社会的組織として十分定着するにいたらず、経営者の態度も専ら家父長主義的で、貧困は当人の道徳的責任とみなされ、その対策は依然として西部の辺境を開拓する自営農民の創設に求められていたのである。ところが1890年代になると、この西部開拓も限度に達し、東部産業諸都市の発展は、一方にAFLを中心とする熟練労働者の組織化を進めるとともに、他方少年・婦人労働者の増加とその低い労働条件は、婦人団体や消費者同盟等の

活動ともあいまって、今世紀初頭の各州における児童労働保護立法や最低賃金立法を成立させるにいたった。またこの時期には貧困に関する調査活動が精力的に展開されたことも特徴的であって、とりわけ生活水準の計量的測定については、前世紀末のキャロル・D・ライトによるエンゲル法則の紹介に引続き、モーアやチャーピンのニューヨークにおける労働者生活費調査等が発表されている²⁾。

この種の調査のうち、1913年のマサチューセッツ州における最初の最低賃金法制定との関連においても注目されるべきものとしては、1911年5月のAmerican Academy of Political and Social Science報告書に発表された、Louise M. Bosworthの婦人労働者の生活賃金調査をあげることができよう。この調査は、1906年にDepartment of Research of the Women's Education and Industrial Unionが自己の収入のみに依存して生活する婦人労働者の生活費を調査しようとしたことに始まり、翌年Jane Barclay、さらに筆者Bosworthによって引継がれ、婦人労働者のクラブや組合、セツルメント等の協力を得て蒐集された家計簿や質問票約500中から450世帯分を集計したものである。そのうち専門職37、事務員143、商店員49、工員88、給仕人64、料理人18、計399世帯が職業階層に分類され、これはまた週給3-5ドル階層51、6-8ドル階層185、9-11ドル階層102、12-14ドル階層36、15ドル以上階層25の世帯にも分類されて、そのうち9-11ドル階層が収支ほぼ均等しているという理由で最低生活賃金を代表するものと判定された。その年間支

1) この時期を測する文献として、Henry Georgeの*Progress and Poverty*, 1879. の刊行はよく知られているが、当時の貧困の実態を画いたものとしては、Jacob A. Riisの*How the Other Half Lives, Studies among the Tenement of New York*, 1890. をあげることができる。なお本書が1957年に再度ペーパーバックで出版されていることは興味深い。なおニューディール以前のアメリカにおける貧困問題の「発見」過程については、Robert H. Bremner, *From the Depths, The Discovery of Poverty in the United States*, 1956. に詳しい。

2) Louise B. More, *Wage-earners' Budgets, A Study of Standards and Cost of Living in New York City*, 1907. Robert C. Chapin, *The Standard of Living among Workingmen's Family in New York*, 1909.

出の内訳および合計は以下のとおりである。

食費	\$ 169.70	34.38%
家賃	74.81	15.16
衣服費	88.99	18.03
保健費	22.09	4.48
貯蓄 (収支過不足による修正はせず)	31.63	6.41
雑費	117.06	23.70
合計	\$ 504.28	100.00%

なお職業階層別平均の年支出合計中この水準を超えているのは専門職の 683.70 ドル(年収入 695.41 ドル)と事務員の 561.61 ドル(年収入 499.59 ドル)だけで、他はすべてこの水準以下であり、かつ支出が収入を超過していた³⁾。

このように今世紀初頭から第1次大戦への参戦頃までは、アメリカのいわゆる「進歩的な時代」であり、これを貧困問題「発見」の第1期とするならば、続く大戦中から戦後の繁栄期にかけての第2期は、一度発見された貧困が空前の好況の背後に見失われた時期として特徴づけることができる。1919年の戦後恐慌も程なく回復し、自動車工業をはじめとする産業の急速な発展と生活水準の一般的上昇の反面に労働組合はかえって次第に勢力を失い、第1期には強い人道主義的動機をもって活動した社会事業もむしろ専門技術として自らを確立することに目を奪われ⁴⁾、貧困問題や生活問題に関する調査にもあまり見るべきものがなかったといつてよからう⁵⁾。

さて1929年の大恐慌とそれに続くニューディール時代を経て第2次大戦にいたる第3期が、アメリカの貧困問題について最も注目すべき時期であったことはいうまでもない。激増する失業者とその困窮、国民の全般にひろがる強い危機意識等

を背景として、CIOは急速な組織化と活潑な政治活動を展開し、このような動きの中から、連邦政府による最低賃金の決定やその他の労働条件保護を規定する公正労働基準法、労働組合活動の権利をみとめるワグナー法、および高齢者や失業者の所得保障を中心とする社会保障法という、アメリカ社会政策の3本柱がうち立てられることとなったのである。もとよりこれら諸改革が憲法違反判決の試練を経て、次第にその効果を発揮しだす頃には、すでにアジアやヨーロッパに新たな戦乱の危機が切迫し、とりわけ1941年の参戦以後においては、軍需生産の著しい上昇の反面に、物価の騰貴や労働時間の延長等による労働者生活への圧迫も強まった。しかしともかくも、この間に社会的組織化の進んだ労働者や農民、その他の低所得者のうちの比較的上層部においては、国民総生産の増大による分配分の拡大に参与する通路が開かれてきたことは認めてさしつかえあるまい。

第2次大戦中から戦後にかけての第4期は、あたかも第1次大戦から大恐慌にいたるさきの第2期と同様に、貧困問題の潜在期である。繁栄の1920年代においても、貧困とその救済の必要とは年々増加していたように、この第4期においても、戦時中の労働強化や、急速な産業構造の変動に対する種々の社会的摩擦、あるいは労働力需要の激増にもかかわらず、正常な職につくことのできない疾病障害者・高齢者・児童等の貧困といった諸問題は次第に累積していったと考えられる。しかしすべてを戦争目的の達成に集中せざるをえない状況の下では、第3期にみられた貧困対策上の進歩は事実上後退し、ファシズムとの闘いに結集した世論の背後にニューディールの民主主義はかえって色あせてしまった。貧困や恐怖からすべての国民を解放することは、北大西洋憲章やILOのフィラデルフィア宣言にもうたわれたが、その活動はむしろ戦後の国連を舞台とする国際的なものが主であった⁶⁾。また戦争の終結に伴う軍需産業の転換と復員による労働力供給の増加は、失業

3) Louise M. Bosworth, *The Living Wage of Women Workers, a study of Incomes and Expenditures of Four Hundred and Fifty Women Workers in the City of Boston*, supplement to the *Annals of the American Academy of Political and Social Science*, May, 1911.

4) 一番ヶ瀬康子『アメリカ社会福祉発達史』昭和38年、164頁。なお本書はアメリカの貧困問題の通史についても詳しい唯一の邦語文献といつてよい。

5) この時期における数少い調査の一例としては、National Industrial Conference Boardの *Family Budgets of American Wage-earners, A critical Analysis*, 1921. をあげることができよう。

6) Bremnerの著作も、その動機はアメリカの経験を他の国における貧困問題の解決に役立てようとするにであったといつてよからう。cf. Bremner, *ibid.*, Introduction.

と不況への懸念をたかめ、1946年には雇用法の成立を見たが、その反面に翌47年にはワグナー法に代ってタフト・ハートレー法が現われ、労働組合活動に種々の制限が課されることとなった。そうして戦後不況に対する懸念も、ヨーロッパを始めとする経済復興計画や、国内需要の順調な増加等に幸いされて、程なく繁栄の50年代にいたると、もはや過去の物語となり、貧困問題は「豊かな社会」アメリカの陰にかくれて、しばらく世論の大勢からは忘れ去られていたといつてよい。

もとよりこの間においても、1945年に上院の教育・労働委員会が低賃金問題についての公聴会を開いており、また1951年には、当時問題とされていた年収2,000ドルという貧乏線について、単なる統計的分析ではとかく見失われがちな生活の現実についての例証を提供するために、全米社会事業会議の委嘱をうけた専門家団体から大統領経済報告書作成のための両院合同委員会に送られた低所得100世帯の調査結果が出版されている⁷⁾。さらに55年と56年には低所得問題についての両院合同委員会が開かれているし、58年に出版されたガルブレイスの『ゆたかな社会』も、その第23章「貧困の新しい地位」において、豊かな社会の中で歴史上はじめて相対的には社会の「少数者」となった貧困者が、大衆的な組織からも、それに地盤を求める政治家の関心からも逸脱してしまったことを指摘している⁸⁾。

このガルブレイスの著作が発表された58年は、50年代の中期から急速にたかまりだしたアメリカ産業の技術革新に続く不況の年でもあるが、その後の回復過程においても5%をこえる失業率が依然として低下せず、失業と「しのびよるインフレ」との共存が経済学上の問題としてとりあげられるようになってくる。また技術革新が産業の地域的移動を伴う経済構造の変動をもたらし、好況期においてすでに大企業の倒産に伴う中年熟練労働者の失業問題をひきおこしたことは、56年に

おけるパッカーの閉鎖等にその例をみることができが、このような「組織化された産業社会」にも喰いこむ貧困の問題は、景気回復によっても低下しない失業率が世論の関心の的となるにつれて、貧困問題全般に対する再検討をよびおこす契機となった。1959年にはミシガン大学の社会調査研究所が大規模な低所得階層調査を実施し、その結果は62年に『合衆国の所得と福祉』として刊行されるが、60年経済報告作成のため59年末に招集された両院合同委員会にも、ウィスコンシン大学のランプマン教授によって『低所得人口と経済成長』と題する報告書が提出され、アメリカの貧困はふたたび世論によって「再発見」されざるをえないこととなるのである⁹⁾。

II 「豊かな社会」の新しい貧困問題

ランプマンの報告書は、1957年基準で4人世帯の最低所得水準を2,500ドル、単身者を1,157ドル、また6人世帯なら3,236ドル等というように規定し、この水準以下の人口が3,220万人（全人口の19%）であって、その主な構成員は65歳以上の老人、有色人種、婦人世帯、初等教育以下の学歴者であることを示している。この低所得人口割合は1947年には全人口の26%であり、経済成長に伴うその減少傾向は次第に衰えるが、1977年には10~12%に低下するであろう。しかし政府はこれを促進するために、雇用と生産力の増加、主要な貧困階層が経済成長の恩恵に浴し、うような諸計画の推進、とりわけ貧困世帯の児童に対する教育の機会均等をはからなければならないというのが、その要旨である¹⁾。

このランプマンの論旨が不十分であることを反駁するような形で、1962年にハリングトンの『もう一つのアメリカ』が刊行された。その事情はこの著作の終りにについている付録からうかがうことができる。彼は労働統計局の発表した1959年基準の最低「標準」生活費、すなわち38歳の夫と

7) "Making Ends Meet on Less than \$ 2,000 a Year, Case Studies of 100 Low-income Families", (82 nd Congress 1st Session, Joint Committee Print, 1951.)

8) ガルブレイス・鈴木哲太郎訳『ゆたかな社会』昭和35年、301頁。

9) Morgan, David, Cohen & Brajer, *Income and Welfare in the United States*, 1962. Robert Lampman, *The Low Income Population and Economic Growth*, (86 th Congress 1st session, Joint Committee Print, 1959.)

1) Lampman, *ibid.*, pp. 4-5.

無職の妻および8歳の女兒と13歳の男児という4人世帯について、各地域別に、例えばシカゴで6,567ドル、ワシントンD.C.で6,147ドルというように規定された値の約半額を最低生活費とする。すなわち、3,000ドルから3,500ドルの間にその値があるものとすれば、この水準以下の人口は4,000万人ないし5,000万人、全人口に対する割合は20%ないし25%となる。また彼は戦前戦後の所得分布の型を比較し、所得の一番低い第1・5分位に所属する人々は、1935-36年には個人所得総額の4.1%を得ていたのが、1944年には4.9%にまで増加したにもかかわらず、1958年には再び4.7%に減少していることを指摘する。この間、真中の3分位の人々の所得%は着実に増加している²⁾。後者がゆたかなアメリカを構成する中産階級であるとすれば、前者はもう一つのアメリカに住む貧困階級であろう。ハリントンはその内容を、技術改新に取残される不熟練労働者、西部の大農場に働く低賃金の農業労働者やこれら大農との競争に敗れてアパラチアの山地等に取り残される貧農、最も伝統的な貧困アメリカの住人である黒人、知識階級から脱落する社会的敗残者、老人、精神障害者、スラムの住人等について、その実態をそれぞれ痛烈に画きだしている。

なおこの年にもう一つ、Conference on Economic Progress から、*Poverty and Deprivation in the United States, The Plight of Two-fifths of a Nation* という報告書が出されているが、これは“poverty”と“deprivation”という2種類の水準を設定し、後者は前者より上だが人なみの生活をするのに必要な最低の必需品を欠いているものとされる。前者は年収4,000ドル以下の世帯および2,000ドル以下の単身者であって、全人口の5分の1以上がこれに属し、後者は4,000ドルから6,000ドルの世帯および2,000ドルから3,000ドルの単身者で、これまた全人口の約5分の1、両方合計して5分の2が広い意味での貧困層に属

する。このうち狭義の貧困層は、1929年から1960年までの約3分の1世紀中に年平均2.2%の割合で減少してきたが、そのうち1935-36年から1947年間の減少率が4.8%、1947年から1953年では2.7%であるのに対し、1953年から1960年では1.1%と低下したことが指摘されている³⁾。

このように正確な最低生活水準——貧乏線——をどこに引くかについては、論者によって必ずしも一致しないとはいえ、国民の過半数が、いまや史上空前の高度の生活を享受しているアメリカにも、ほぼ全人口の5分の1に当る貧困者があり、前者とは異なる生活の諸条件のうちに閉じこめられて、貧困と悪環境の繰返しにおちいつているということは、ほぼ共通した結論となっているとみてよからう。この問題をとりあげたケネディ大統領は、経済諮問委員長ワルター・ヘラーにこれら諸業績の検討を命じ、ヘラーはランプマンの意見によってケネディに「貧困に対する闘い」を宣言するよう勧告したが、大統領の暗殺によってその実施は次のジョンソンにうけつがれることとなったのである⁴⁾。

すでに1963年の大統領経済報告において、アメリカ経済の成長の停滞と、高い失業率の原因の一つが消費の不足にあり、これに対する減税政策の必要なことが強くうたえられていたが、この年の暮になっても失業率は依然として5.5%台に止まっていた。しかも貧困の問題はこの顕在的な失業者群の枠をこえて、さらに広く半失業・低所得の不熟練労働者、老人や母子家庭、白人以外の住民、農業労働者や小農民等の間に拡散していることが次第に世の関心をひかざるをえなくなってくる。ジョンソン大統領は11月27日の両院開院式で初演説において、「貧困・無知・疾病に対する闘い」を強調するが、64年1月8日の年頭一般教書で「貧困に対する闘い」(War on Poverty)が宣言され、さらに20日の経済報告書におい

2) Michael Harrington, *The Other America, Poverty in the United States*, (Penguin Special, 1963.) pp. 176-179. なお Galbraith と Lamprian に対する彼の評価については pp. 160-163 参照。

3) *Poverty and Deprivation in the United States, The Plight of Two-fifths of a Nation*, (Conference on Economic Progress, 1962.) pp. 2-3.

4) この間の事情については、田中寿『貧困と闘うアメリカ』下、(生活と福祉 101 号、昭和39年9月、20頁)による。

でその具体的な内容が示されることとなった。

ここでは、1962年価格で都市4人世帯の年収3,000ドルという貧乏線が採用されている⁵⁾。1947年から56年までの10年間に、これ以下の家族数は1割近く減少したが、62年までには3%位しか減少せず、もしこのように減少率が停滞するならば、現在全家族の約2割をしめる貧困層は、1980年になっても13%位残存することとなるであろう。これら貧困者の問題は、しばしば人種問題と同一視されたが、たしかに白人以外の世帯の約半数が貧乏線以下に属するとはいえ、またすべての貧困家族のうち78%は白人であることも忘れてはならない。白人以外の貧困者は、しばしば教育程度の低いことが貧困の原因としてあげられるが、教育や職種を一定とした場合、たとえば初等教育終了だけの農業労働者をとってみても、白人以外の者の稼得水準は白人労働者の62%にしかなっていない⁶⁾。

このような貧困の複雑な諸形態に対抗する政策は、当然のことながら多面的・包括的なものとならなければならない。ニューディールの諸政策が専らすでにひきおこされた貧困の治療にむけられたのに対して、現代はそれらを充実させるとともに、その上に貧困の予防と、このような貧困をひきおこした社会のゆがみを復旧する作業を積み重ねてゆく政策に重点がおかれようとしている。今日のアメリカ経済にとって、5分の1の人口の所得を年収3,000ドルの水準以上に引き上げるのに必要な110億ドルの資金は、国民総所得のわずか2%にすぎないが、しかしこの所得追加を、直接の所得再分配によるのではなく、貧困者の稼得能力を引きあげることによって、すなわちさらに110億ドルの追加所得を造りだすことによって達成しようというのが、この経済報告に盛られた政策方針であった。この方針は1月21日の予算教書によって裏づけられ、3月16日の「貧困に対

する特別教書」によって、その具体的計画の基礎としての経済機会法(Economic Opportunity Act)が提出されることとなったのである。

このように貧困問題が、顕在化してくる第5期を、前節で述べてきた第4期から区分する時点はどこに求めるかについては、前大戦後における大恐慌の勃発のような明確な標識を見出すことはできない。失業問題のきっかけは1957-58年の不況であるが、59年末のランプマン報告においても、考察の対象とされているのは57年以前の状態である。ハリングトンの著作が書き始められたのは早くとも60年にはいつてからであろう。もとより59年にはミシガン大学社会調査研究所の低所得調査が発足しているし、この頃から貧困問題に対する関心は次第にたかまってきたように思われるが、それが連邦政府の政策面にある程度反映してくるのは、61年の最低賃金法改正をはじめとするケネディ政権下の一連の対策、あるいは平和部隊の構想を国内の貧困地域や貧困階層に対する援助活動に適用しようとする63年の国家奉仕隊計画等においてであるといつてよい。経済機会法はこの国家奉仕隊の計画をもそのうちに含んで、十分な教育や職業訓練をうけることのできなかった青年たちが働きながら勉学できる機会を与え、また貧困地域の包括的な再開発計画を地方自治体が作成することを援助するとともにその経費を連邦政府が分担し、その他失業者に対する職業補導の強化や失業者を雇用する者に対する融資保証、貧困農家の土地購入や、協同組合結成を促進する資金の供与等を行なうことによって、5分の1の貧困者が、豊かなアメリカ経済の活動に参加できるような機会を、広く造りだそうとするものである。これは市民権法に続いて64年の議会に提出され、可決成立した。したがって政策面への反映を第5期の区分標識とすれば、その時点は61年以降におかれることとなろう。しかしここでは以上のような世論や政策の反応をひきおこした社会経済的条件がある段階に到達したという意味で、一応58年を第5期への転換の時点としておくことにしたい。

5) この貧乏線を決定した論拠については、Wilbur Cohen and Eugenia Sullivan, *Poverty in the United States*, (Department of Health, Education, and Welfare, 1964.) p. vii 参照。

6) "The Annual Report of the Council of Economic Advisers," (1964 *Economic Report of the President*) Chapter 2, Table 15.

III 所得分布に現れる「もう一つのアメリカ」

さて第2次大戦後における貧困問題の推移を、第1次大戦後のそれと比較してみると、基本的には思いのほか類似した経過をたどっている反面に、激烈な恐慌と大衆の顕在化した窮乏といった形は表面に現れず、不況も国の経済政策によって緩和化されるとともに、貧困も直接には目に見えない姿をとって潜在化しているという相違をみとめることができる。この全人口の5分の1におよぶ貧困者は、社会的集団としては組織的な凝集力をもたず、しばしば孤立分散して、その生活の実状は他人の目にふれにくい。彼らはニューディールの社会政策によって自らの組織を獲得した労働者、農民諸階層のさらに下層に沈没・析出されてきたのであるが、この相対的には少数者であるとはいえ、絶対的には人口の相当数におよぶ貧困者諸層は実は目に見えない姿で一種の閉鎖社会を構成し、その固有の生活様式——Culture of Poverty——の内部で貧困の悪循環——Vicious Circle——を繰返している。これがハリングトンのいう「もう一つのアメリカ」にほかならない¹⁾。

これに対してランプマンの見解は、アメリカの貧困問題が、目には見えないが社会的・文化的に社会一般から疎外された、“The Invisible Land”として実存しているのだ、というほどまで強いものではないようである。むしろ貧困者とそうでない者との差は量的であり、質的には両者は思ったほど相違していないことが指摘されている。例えば白人以外の人々、高齢者、低学歴者、欠損世帯、不熟練労働者、農家等は貧困層を形造る主要内容であるが、以上の人々のすべてが貧困であるのではないし、逆に貧困層そのものは、これらの人々の範囲をこえてさらに広がっている。しかしまた、8年制の初等教育かそれ以下の学歴者は全人口の3分の1であるが、貧困層においては3分の2に及ぶし、南部の住人は全人口の3分の1だが貧困層では2分の1に達し、婦人世帯は全人口の1割だが貧困層では4分の1、白人以外の世帯は

全人口のやはり1割だが貧困層では5分の1である。さらに世帯主が高校卒以上の白人世帯では貧困層に属するのは6%にすぎないのに、白人以外の婦人世帯で世帯主が65歳以上、かつ初等教育以下という場合には79%が貧困であるというような統計的事実もあげられている²⁾。

そこで問題は、この「新しい」目に見えない貧困の特徴を、それが社会集団としては凝集しない不可視的なものであるという点に求めるべきであるか、あるいは一見不可視的ではあるが、貧困の生活様式とその悪循環とを共通にすることにおいて、その構成員が意識すると否にかかわらず一種の集団性をもっているというところに重点をおくべきであるか、ということになるであろう。ハリングトンはほぼ後者に近い見解をとっていると考えられるが、彼はこれを統計的、あるいは社会学的に解明するだけでは不十分であると感じ、むしろ小説的手法に近い表現で、統計的数値の背後にある諸事実をいきいきと書き出そうと試みた。しかしまた研究がこのような問題発見的な段階から一歩進んで、ある程度二者択一的な作業仮説をたてることのできる状態にまで達するならば、ふたたび統計的手法を用いることが必要にもなるし、またその可能性も多くなるであろう。

およそこのような見通しをもって、最近10年ほどの間におけるアメリカの所得分布の形をながめてみると、いささか注目すべき傾向をみとめることができるようである。まず第1表は、ミシガン大学社会調査研究所の一分肢である調査研究センターが毎年実施している大規模な全国消費者調査の結果を、1963年の報告書から引用・作成したものである。第1図はその1957年から61年までの所得階層別分布の曲線をそのまま重ね合わせて画いてみたものである。すなわち年によって多少の変化はあるが、全体としてみるとどうも分布が二山になっており、その低い山の頂点が年収1,000-2,000ドル、高い山の頂点が年収5,000-6,000ドルあたりに位するように思われる。この二山の

2) Lampman, “One-fifth of a Nation, The Problem of Poverty,” (*Challenge*, Vol. 12, No. 7, April 1964) pp. 11-12.

1) Harrington, “ibid”, pp. 10, 13, 16-21.

第1表 1957-61 年度年間税込貨幣所得階層別家族数および世帯数
 [1962 Survey of Consumer Finance, (Un. of Michigan, 1963) Table 1-1, 1-2 より作成.]

対象および年度 年貨幣所得	家 族 単 位					世 帯 単 位				
	1957	1958	1959	1960	1961	1957	1958	1959	1960	1961
\$ 1,000 以下	7%	6%	7%	5%	6%	8%	7%	7%	6%	6%
1,000- 1,999	12	11	10	9	10	13	13	12	10	12
2,000- 2,999	9	11	9	9	9	11	12	10	10	10
3,000- 3,999	11	11	10	9	9	13	12	10	10	10
4,000- 4,999	12	12	11	11	10	12	12	12	11	11
5,000- 5,999	12	12	13	12	12	12	12	12	13	12
6,000- 7,499	14	13	14	16	14	13	12	14	15	14
7,500- 9,999	12	13	12	15	14	10	12	11	13	12
10,000-14,999	11	11	10	10	11	5	6	8	9	9
15,000 以上			4	4	5	3	2	4	3	4
所得の中位数	\$ 5,650	5,580	6,080	6,230	6,480	5,160	5,150	5,660	5,830	6,050

ちょうど谷に当るのが、ほぼ年収3,000ドル前後ということになる。そこでいまかりに、低い方の山を構成しているグループを年収3,000ドル未満、高い方の山を構成しているグループを年収4,000-10,000ドル未満としてみると、低所得グループは全対象の3割弱、高所得グループがその5割強となる。

これはまことに興味のある現象といわなければならない。およそある事象の分布が二山になる場合、まず疑ってみるべきことはその中に異質的な2群の事象が混在してはいないかということである。いま1950年台後半のアメリカに、年収1,000-2,000ドル層の生活様式をその典型とする一群の世帯と、年収5,000-6,000ドル層の生活様式をその典型とする他の世帯群とがあると仮定するならば、勿論前者のグループに属する世帯の一部は年収3,000ドル以上の層にも分布するであろうし、また逆に後者のメンバーもこれ以下の層に分布しうるわけであるが、ほぼ後者をゆたかな国アメリカの中産階級、調査研究センターのカトナがその著書³⁾で指摘した「力ある消費者」群であるとするとともに、前者をハリングトンの「もう一つのアメリカ」に該当させることには、相当の確からしさを認めてさしつかえあるまい。もちろんこの場合、両者の合成された二山分布の谷が3,000ドルの貧乏線に一致するか否かは、むしろ

偶然のことに属するであろう。

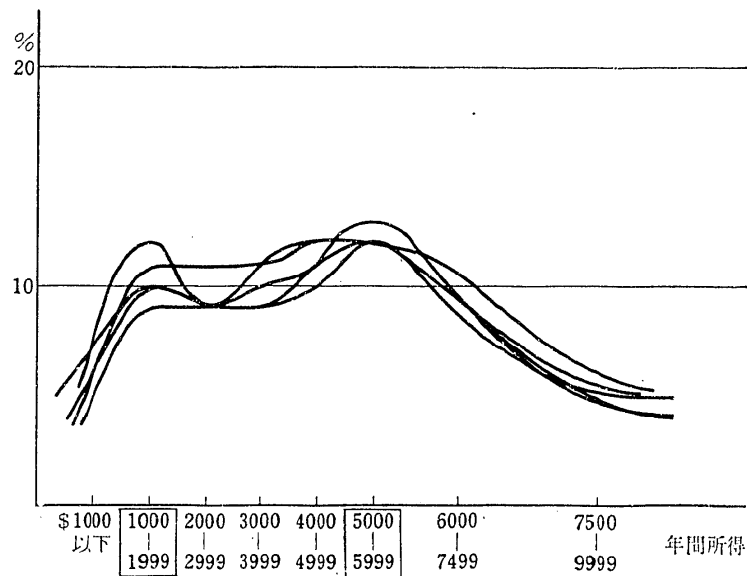
このような二山分布の傾向は、1962年および63年の商務省統計についても観察される。すなわち一般に公表されている1,000ドルきざみの所得階層による分布では、そのモードは5,000-5,999ドル一つしか現れないが、これを500ドルきざみにした内訳表をみると、62年では1,000-2,000ドル、63年にはそれより500ドル位上にもう一つの山が認められる。そしてこの山を構成している主要な要素は、白人以外の世帯、白人であれば単身者、あるいは一般に稼得者のない世帯、65歳以上世帯、20歳前後の若年世帯、農業労働者、家事手伝等であることも、各種の表から読取ることができる(第2, 第3表参照)。また63年の集計によれば、初等教育未終了者については白人・非白人ともに1,000-1,999ドルにモードがあるが、以後学歴が上るにつれて白人のモードは大体5,000-5,999ドルに移動するにもかかわらず、非白人の場合にはこの移動過程でモードが二山に分れる傾向をしめしている(第4表)。

もとより国民所得の分布型は、それがたとえ単純な正規分布をなしている場合でも、その内訳を構成する国民諸階層はおのおの異なるモードをもつ所得分布を造っており、その各々のモードは、当該階層においてはその水準の所得をもつ構成員が最も普通であるという意味で、一種の標準的な生活様式を現していると考えられる。しかし、これら諸階層が種々雑多な特徴によって他の階層と

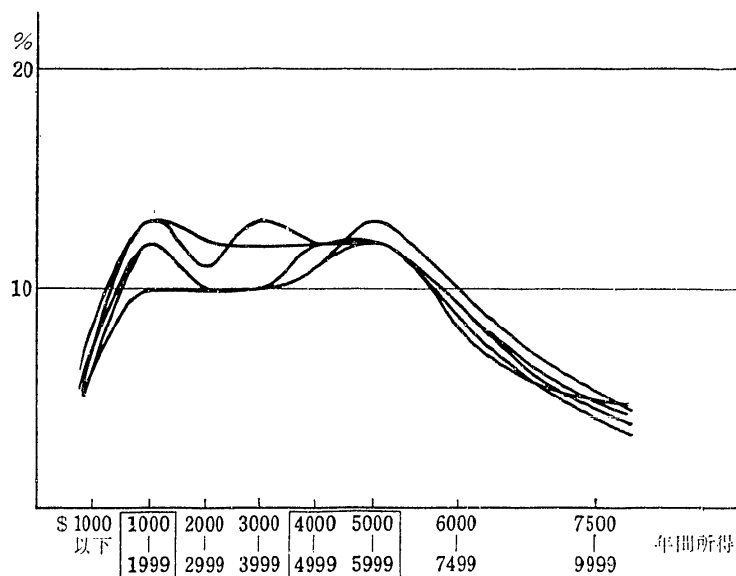
3) George Katona, *The Powerful Consumer*, *Psychological Studies of the American Economy*, 1960.

第1図 1957-61年度年間税込貨幣所得分布(第1表より作成.)

a. 家族単位



b. 世帯単位



区別されているとしても、もしもそのモードによって量的に現される標準的な生活様式が類似しているならば、次第に相互に融合して共通の生活の様式をもち、その背後に共通した生活の構造を形造る可能性がうまれるであろう。そして、このように諸階層のモードがいくつかの所得水準に集中している場合には、これらの総合された国民所得分布においても、複数のモードが現れやすいはず

である。したがって二山型の所得分布は、それを構成している諸階層の生活様式や生活構造においても、相異なる二つの類型が造られている可能性をしめす指標となりうるであろう。

IV 経済発展と所得分布の類型

さて以上のような所得分布の二山型は、アメリカ社会の特徴をしめす、一般的な傾向なのである

第2表 1962年度家計所得分布

[Consumer Income, Income of Families and Persons in the United States: 1962, (Bureau of the Census, series P-60, No. 41, October 21, 1963) Table 1, 6, 7, 9 より作成.] (太数字はモードを表す)

諸社会集団 年貨幣所得	全集団	白人	非白人	家族	単身者	無業者 (家族)	農業労働 者(家族)	家事手伝 人(家族)	フルタイ ム労働者	パートタイ ム労働者
総計 %	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
\$ 500 以下	3.8	3.4	7.7	2.1	11.2	10.5	2.2	13.4	1.2	5.9
500- 999	5.0	4.3	11.0	2.1	17.7	7.6	4.4	11.0	0.9	5.3
1,000- 1,499	5.9	5.3	11.3	3.5	16.2	15.9	16.8	17.7	1.7	9.6
1,500- 1,999	5.0	4.5	8.8	3.9	9.7	16.2	13.1	16.5	2.0	9.8
2,000- 2,499	4.8	4.5	8.0	4.3	7.1	14.2	10.4	10.2	2.6	9.8
2,500- 2,999	4.2	3.8	7.1	4.0	5.0	9.4	8.6	4.7	2.8	8.6
3,000- 3,499	4.7	4.4	7.4	4.7	4.9	6.6	11.1	5.9	3.7	8.7
3,500- 3,999	4.4	4.3	5.9	4.5	3.9	4.5	6.6	3.9	4.1	6.4
4,000- 4,499	4.7	4.6	5.7	5.0	3.5	3.8	6.1	2.8	4.8	5.3
4,500- 4,999	4.7	4.9	3.8	4.9	3.5	2.0	4.4	2.0	5.2	4.6
5,000- 5,999	10.6	10.9	7.8	11.5	6.7	2.8	5.9	4.3	12.9	6.9
6,000- 6,999	9.4	9.9	4.9	10.9	3.2	1.3	4.9	2.0	12.6	6.0
7,000- 7,999	7.5	8.0	3.2	8.6	2.8	0.8	0.5	2.0	10.1	3.5
8,000- 9,999	10.4	11.2	3.5	12.3	2.2	1.0	3.7	3.1	14.7	3.8
10,000-14,999	10.7	11.6	3.4	12.8	1.7	0.8	0.7	—	15.1	4.5
15,000-24,999	3.3	3.7	0.7	4.0	0.6	0.4	0.5	0.8	4.7	1.1
25,000 以上	0.8	0.9	—	0.9	0.1	0.2	—	—	1.1	0.2
所得の中位数	\$ 5,264	5,560	2,725	5,956	1,753	1,931	2,700	1,738	6,643	3,957

第3表 1963年度家計所得分布

[Consumer Income, Income of Families and Persons at Record High in 1963 (Bureau of the Census, series P-60, No. 42, June 12, 1964) Table 2 より作成.] (太数字はモードを表す)

諸社会集団 年貨幣所得	総計	白人	非白人	非農家	農家	単身者 総計
総計 %	100	100	100	100	100	100
\$ 1,000 以下	3.8	3.2	9.2	3.3	11.1	28.2
1,000- 1,499	3.2	2.6	8.3	2.9	8.1	15.9
1,500- 1,999	3.6	3.2	8.0	3.3	8.9	9.8
2,000- 2,499	4.2	3.6	9.6	4.0	8.5	7.2
2,500- 2,999	3.7	3.3	8.0	3.5	6.8	4.7
3,000- 3,499	4.6	4.3	7.4	4.4	7.7	4.0
3,500- 3,999	4.1	3.9	6.1	4.1	5.4	4.2
4,000- 4,999	9.0	8.8	10.9	8.9	10.3	7.8
5,000- 5,999	11.1	11.3	8.7	11.2	8.9	6.2
6,000- 6,999	10.2	10.5	7.3	10.5	5.5	4.0
7,000- 7,999	9.1	9.6	4.7	9.4	4.7	2.8
8,000- 9,999	13.4	14.2	6.1	13.9	6.2	2.6
10,000-14,999	14.5	15.6	4.1	15.0	5.9	1.8
15,000 以上	5.4	5.9	1.6	5.7	2.1	0.7
所得の中位数	\$ 6,249	6,548	3,465	6,427	3,435	1,800

か、あるいは最近の新しい変化として現れて来た特殊な形なのであろうか。またもし後者であるとすれば、それは何時頃よりのことであると判定さ

れるべきものであろうか。商務省の消費者所得統計については、1960年センサス以前の所得階層区分が500ドルきざみになっていないために、これを確かめることはできないが、調査研究センターの資料についてみれば、この二山型は50年代の前半には現れていないように思われる。この点について興味のある研究が、調査研究センターのランシングと、オックスフォード大学統計研究所のレイダールとの共著で、1959年の *American Economic Review* に発表されている¹⁾。

その資料は、1954年の Survey of Consumer Finance と、同じ年にこれと同様の方法で実施されたイギリスの貯蓄調査の結果とである。1953年の1人当たりGNPは、アメリカが約2,300ドルに対してイギリスが330ポンドであるから、7ドル=1ポンドの関係になるが、この調査は家族当りであるからその平均所得を取ると、アメリカ

1) Harold Lydall and John B. Lansing, "A Composition of the Distribution of Personal Income and Wealth in the United States and Great Britain," (*American Economic Review*, Vol. 49, 1959.) pp. 43-67.

第4表 1963年度人種別・世帯主教育水準別家計所得分布

[Consumer Income, Income of Families and Persons at Record High in 1963 (Bureau of the Census, series P-60, No. 42, June 12, 1964) Table 3 を多少修正.] (太字はモードを表す)

人種及び教育程度 年貨幣所得	白人						非白人					
	初等教育		高校教育		大学教育		初等教育		高校教育		大学教育	
	8年未終了	8年終了	1-3年	4年終了	1-3年	4年以上	8年未終了	8年終了	1-3年	4年終了	1-3年	4年以上
総計 %	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
\$ 1,000 以下	7.3	4.2	3.1	1.9	2.3	1.0	13.3	8.3	9.6	5.0	6.5	2.2
1,000- 1,999	16.4	8.9	4.5	2.8	2.6	1.4	25.4	13.1	16.0	7.3	8.2	5.4
2,000- 2,999	15.6	10.4	6.9	4.2	3.3	2.1	20.5	20.9	17.4	14.3	14.7	2.7
3,000- 3,999	12.8	10.4	9.6	6.9	6.1	2.6	14.7	12.2	13.5	15.5	10.3	5.4
4,000- 4,999	10.4	10.2	10.3	8.6	7.1	4.7	8.5	12.2	9.7	15.0	10.3	13.5
5,000- 5,999	9.1	12.9	12.8	13.0	10.0	6.4	6.1	8.1	10.7	10.8	10.3	10.3
6,000- 6,999	7.4	10.3	11.4	12.6	9.9	8.4	4.1	10.0	6.3	10.6	13.0	7.0
7,000- 7,999	5.8	8.8	9.8	11.0	9.8	10.6	2.4	6.7	4.5	5.2	6.5	11.9
8,000- 9,999	7.0	10.7	15.8	17.0	18.7	13.8	2.4	6.3	6.7	9.0	8.2	15.1
10,000-14,999	6.5	10.6	12.6	17.0	21.8	29.2	2.1	1.1	4.3	4.4	9.8	19.5
15,000 以上	1.7	2.6	3.2	5.0	8.4	19.8	0.7	1.1	1.2	3.0	2.2	7.0
所得中位数	\$ 3,837	5,454	6,244	6,997	7,895	9,857	2,553	3,629	3,518	4,530	5,000	7,295

第5表 男女別 14歳以上非施設居住者貨幣所得分布 (1963年)

[Income of Families and Persons at Record High in 1963 (Bureau of the Census, series P-60, No. 42, 1964) Table 6 より作成.] (太字はモードを表す)

性および年齢 貨幣総所得	男子								女子
	計	年齢							計
		14-19歳	20-24	25-34	35-44	45-54	55-64	65歳以上	
計 (%)	100	100	100	100	100	100	100	100	100
\$ 499 以下	8.3	61.6	10.9	1.6	1.8	2.6	4.3	3.3	23.6
\$ 500- 999	6.4	18.9	10.7	2.5	1.7	2.7	6.2	13.5	18.0
1,000- 1,499	6.3	7.8	9.7	2.8	2.1	3.3	5.5	19.4	11.3
1,500- 1,999	4.7	3.7	8.4	2.7	1.9	2.5	3.9	14.0	7.9
2,000- 2,499	5.4	3.0	8.7	3.8	3.0	3.8	4.9	13.6	7.4
2,500- 2,999	4.1	1.5	6.4	3.8	2.7	3.4	4.1	7.7	5.8
3,000- 3,499	5.0	1.4	9.3	5.7	4.7	4.3	5.3	4.9	6.2
3,500- 3,999	4.5	0.8	7.0	5.6	4.0	4.5	5.1	3.8	4.3
4,000- 4,499	5.1	0.6	6.3	6.4	5.5	5.2	5.9	3.4	4.2
4,500- 4,999	4.8	0.2	4.9	7.2	4.6	5.4	6.1	3.0	2.9
5,000- 5,999	11.7	0.5	10.0	16.8	14.6	15.0	12.3	3.4	4.4
6,000- 6,999	9.9	0.1	4.9	13.8	14.6	13.4	10.0	2.4	1.7
7,000- 7,999	7.2	—	1.7	10.9	12.0	9.3	6.0	1.4	0.9
8,000- 9,999	7.5	—	1.0	9.6	12.2	10.1	8.2	2.5	0.7
10,000-14,999	6.4	—	0.2	5.4	10.9	10.1	8.8	2.0	0.5
15,000 以上	2.6	—	0.1	1.4	3.9	4.5	3.5	1.7	0.1
所得の中位数	\$ 4,511	406	2,632	5,470	6,233	5,828	4,901	1,993	1,372
年間完全就労者の割合	59.1	5.6	45.4	74.9	80.9	78.0	66.7	14.7	28.4
その所得の中位数	\$ 6,070	2,221	4,229	6,078	6,704	6,279	5,845	4,661	3,557

4,570 ドル (1953 年の値) に対してイギリス 447 ポンド (1953-54 年の値) で、9.6 ドル=1 ポンドとなり、これを両者の家族数で補正すると約 9 ド

ル=1 ポンドとなる。また実際にこの再調査の所得分布の中位数をとっても正確に 9 ドル=1 ポンドの関係にあるところから、この換算率をもって

の面では、逆にアメリカの方がイギリスより平等度の高いことも示されている。その他所得分布の国際比較の手法について、われわれがこの論文から学ぶべきものは少くない。すでに引用した所得階層の対応の方法も注目すべきであるし、とくに対応させられた二つの分布のモードが、やはり9ドル=1ポンドの関係で、3,600ドルと400ポンドの水準で一致していることも、モードによってその社会集団の典型的な生活様式を推定するという仮説に適合しているという点で興味ぶかい。また総合的な所得分布を、それを構成している職業集団に分解して、それらのモードによって総合的な分布の形を説明するというやりかたも、筆者が本編の研究において多くの示唆をあたえられたところである。しかし当面の主題にとって最も重要と考えられるのは、1950年の中期において、アメリカの所得分布は、この国の専門家にとっても、一山分布をなすものであるということが通念となっていたらしいということであろう。

たしかに50年台の前半においても、アメリカの所得不平等度はイギリスよりも大きく、その原因がまさに60年代に問題化してきた「もう一つ

のアメリカ」の住人たちに求められていたことは明らかである。しかしそれが生活様式のいわば2極集中をひきおこし、それが両者のことなる生活構造のシステムとして分裂してくるという傾向は、もしそれが現実を正しく反映しているものとするれば、どうやら50年台の後半において新しく進行しはじめたのではないかと疑ってみる根拠は、十分にあるように思われる。もとよりこれは、厳密にはいまだ仮説の段階に止まっている推論であるが、しかしまたこの仮説は今後の統計的操作によってさらに正確に検証しうる性格のものであり、調査研究センターの原票が多くはパネルの形で取られていることは、このような検証にあたっても有力な手がかりをあたえる資料を提供してくれるはずのものであろう。そして60年代の初頭において、この国に貧困に対する闊いの世論がたかまり、これが連邦政府の重要施策の一つとしてとりあげられざるをえなくなっているという事実そのものが、実はこのような仮説を間接的に証明する一つの社会的徴候であると解せないこともないようである。

(1965年5月14日)

—— 研究所メモ(その2) ——

社会保障研究所の名称は、母法たる「社会保障研究所法」に由来し、また法律にはこの種の特殊法人の通例に従い、名称独占規定も設けられている。しかしながら、「社会保障」という言葉が今日のわが国では非常にポピュラーなものであるだけに、すでにこの名称を使った既存法人が実存しているのではないか。もしそうだとすると名称の競合問題を生ずるのではないかということが問題であった。事実、社会保障研究所という名称で社会保険関係の出版事業を中心に相当の歴史と実績のある法人が現存してお

り、名称問題については厚生省との間で円満に話し合いが行なわれ、同社は快く社会保険研究所に名称替えをされたと聞いている。社会保険研究所の好意ある御処置に改めて謝意を表したい。

なお、本研究所の英文名は、“The Social Development Research Institute”となっている。社会保障をより広く解釈し、むしろ社会開発的なものに及ぶ範囲を研究対象としてとらえ、また、積極的に海外との調査・研究交流を目標とする本研究所の姿勢にふさわしいものと受け取られたい。